

2026年2月吉日

取引先各位

東京都中央区晴海3丁目12番1号

株式会社IHI汎用ボイラ

合併による諸手続きのご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2026年4月1日付で、弊社は株式会社タクマ（東証プライム市場）の完全子会社である株式会社日本サーモエナーに吸収合併され、同日をもって株式会社日本サーモエナーを存続会社、弊社を消滅会社とする合併を行うこととなりました。

本合併により、消滅会社である弊社の権利義務の一切は、存続会社である株式会社日本サーモエナーが承継いたします。

つきましては、合併後における取引上の実務諸手続きにつき、下記のとおりご案内申し上げます。

敬具

1. 合併効力日および新会社（存続会社）の概要

効力発生日 : 2026年4月1日

新会社名 : 株式会社日本サーモエナー

資本金額 : 491,400,000円

本社所在地 : 東京都品川区東五反田二丁目22番9号
(住友不動産大崎ツインビル西館)

従業員数 : 約600名（2026年2月時点見込み）

代表者 : 代表取締役社長 藤原祐治（就任予定）

※合併に関する詳細につきましては、以下「株式会社タクマ」公表資料をご参照下さい。

<https://www.takuma.co.jp/investor/pdf/etc/2025/doc20260128.pdf>

2. 各種番号（法人番号・適格請求書発行事業者登録番号）

合併後のお取引においては、存続会社である株式会社日本サーモエナーの各種番号をご使用ください。

法人番号 : 3010401057222

インボイス番号 : T3010401057222

3. 発注・検収の取扱い

- 2026年4月1日以降の新規発注は、存続会社（株式会社日本サーモエナー）名義で行います。
- 2026年3月31日以前に発注済で4月1日以降に納入・検収となる案件についても、存続会社にて検収計上を行います。

4. 支払条件の統合について

2026年4月1日以降の発注分より支払条件を次のとおり変更し存続会社のものに統合いたします。現条件からの主な変更点は、取直法対象外会社様の支払手段・サイトです。

(統合前)

取引内容	取直法区分	金額区分	現金比率	手形・期日 現金比率	サイト
工事	適用対象	基準無し	100%	-	-
	適用対象外	20万円未満	100%	-	-
		20万円以上	30%	70%	120日
物品	適用対象	基準無し	100%	-	-
	適用対象外	20万円未満	100%	-	-
		20万円以上	30%	70%	150日

(統合後)

取引内容	取直法区分	金額区分	現金比率	手形・期日 現金比率	サイト
工事・物品	適用対象	基準無し	100%	-	-
	適用対象外	10万円未満	100%	-	-
		10万円以上	30%	70%	120日

※従来の「取引区分（工事・物品）」の区分は廃止いたします。

※締め日、支払日は従来と同様に「月末締め翌月末支払い」となります。

※金額は月間支払総額（税込）により区分いたします。

尚、適用対象外のお取引先様であっても統合前に存続会社との個別合意により支払条件を定めている場合は上記に依らず個別取り決め条件を適用するものとさせていただきます。

取適法対象外のお取引先様へのお願い

「支払手形」または「期日現金」いずれかの方法によりお支払いをしておりましたが、上記のとおり 2026年4月1日以降の発注分より「電子記録債務」による支払条件へ変更となります。つきましては別紙「電子記録債権による支払いに関する回答書」に必要事項をご記入のうえ、2026年3月10日までに末尾記載の問い合わせ窓口までメールまたはFAXでのご回答くださいますようお願い申し上げます。

5. お振込銀行口座

2026年4月1日以降の請求分につきましては、存続会社が発行する請求書記載の銀行口座へお振込みください。同年3月31日請求分までは、弊社より発行の請求書記載口座へのお振込みをお願いいたします（下記参照）。

	～3月31日請求分まで	4月1日請求分より
口座名義	株式会社IHI汎用ボイラ	株式会社日本サーモエナー
	(カ) アイエイアイハンヨウボイラ	(カ) ニホンサーモエナー
金融機関	みずほ銀行	みずほ銀行
支店名称	第五集中支店	日本橋支店
口座種別	当座預金	当座預金
口座番号	従来通り：取引拠点により異なります。	0123894

6. でんさい（電子記録債権）の利用番号

2026年4月1日以降に「でんさいネット」にて発生記録請求をいただく際は、存続会社の利用番号をご使用ください。

利用者番号	0	0	0	0	6	5	7	5	7
決済口座	金融機関	みずほ銀行			銀行コード		0	0	0 1
	支店	日本橋支店			支店コード		0	3	8
	口座種別	当座預金			口座番号	0	1	2	3 8 9 4

※合併以前に弊社（消滅会社）の利用番号で発生記録済みのものが合併日以後に決済到来する場合、特段の手続なく決済されます。

7. 手形・小切手送付先および今後の支払手段について

紙手形・小切手をご送付いただく場合は、上記「1. 会社概要」に記載の本社所在地宛てにご郵送ください。

なお、今後予定されている紙手形の廃止を踏まえ現金振込や電子記録債権等へのお切替につきましてもご検討くださいますと幸いです。

8. 「適格仕入明細書」の取扱い（買手作成方式の不採用）

存続会社では買手作成方式による「適格仕入明細書」の発行は行っておりません。2026年4月1日以降に納入・検収いただく際は、存続会社所定の「納品書兼請求書」様式にてご提出ください。

合併後の新規発注分については、発注時に所定様式をご案内します。また合併以前に弊社が発注し、4月以降に納入・検収となる案件については、別途存続会社より所定様式を送付いたします。

9. 各種契約について

貴社と弊社の間で締結されております各種契約につきましても、特段の定めがない限り、本合併の効力発生日以降、存続会社が弊社の契約上の地位を承継し、従前どおり有効に存続いたします。

もっとも、貴社との契約において、いわゆるチェンジ・オブ・コントロールに関する条項が設けられている場合には、本合併が当該条項に該当する可能性があることから、契約必要とされる通知義務の履行、または協議等を目的として、本書面をもってご連絡とさせていただきます。もし本合併に伴う契約上の取扱いにつき、貴社においてご確認またはご協議を要する事項がございましたら下記問い合わせ窓口までご連絡願います。

なお、本社に記載の内容は現時点のものであり、関係機関の手続等により変更が生じる場合は、速やかに別途ご連絡いたします。

本件に関するお問い合わせ

担当部署： 総務統括部 経理・企画・IT部

FAX : 03-6800-1423

E-mail : ibk-ibk-keiri@ibk-g.com

以上

別紙

2026年 月 日

株式会社 IHI 汎用ボイラ
経理・企画・IT部 宛

貴社名			
住所			
ご担当部課名		ご担当者様名	
電話番号		FAX番号	

電子記録債権による支払に関する回答書

1. 貴社からの支払を「でんさい」で受取るよう申請いたします。

利用者番号									
決済口座	金融機関				銀行コード				
	支店				支店コード				
	口座種別				口座番号				
変更可能時期				年			月	発注分より	

※回答いただきました変更可能時期を踏まえて、「でんさい」による支払開始時期等をご案内申し上げます。

2. 「でんさい」の利用準備が完了次第、貴社からの支払を「でんさい」で受取るよう申請いたします。

準備完了予定		年		月
--------	--	---	--	---

※お手数ですが、準備が完了いたしましたら、上記「1」に契約内容を記載のうえ、再度ご送付くださいますようお願ひいたします。